

上水道事業の現状と料金改定についての住民説明会

第2回議事録

日 時 令和8年8月9日（日）10時00分～11時53分
場 所 函南町役場2階大会議室
参加者 36人

【Q1】

今回水道だけの説明ですが、だいたいの家は上下水道で、下水道も同じだけアップということでしょうか。

【A1】

今回は上水道料金改定の説明会ということで説明させていただいています。下水道事業については今質問があったとおり、経営的には厳しい状況で変わりありませんので、今年度9月から下水道事業審議会を開催して下水道事業の料金改定について検討を進める予定です。

今回は上水道料金ですが、下水道料金についても改定の方でこのような説明会を開催することを考えています。下水道料金の改定率についてはまだ検証中のため申し上げることはできませんが改定を予定していることは事実です。

【Q2】

料金回収率が今まで100%を超えていたが、最近になって90%を割ってしまった原因を教えてください。

【A2】

料金回収率が100%を下回るということは、仮に1立方メートルの水を皆様が飲める状態にした水にするのに薬品費や電気代や人件費等がかかっていますが、その水を作る経費が物価高騰によって上昇しているというのがあり、そのため作る水よりも皆さんが使う水が安くなってしまう。原価割れというか、水を作る費用の方が上がってきているというのが原因であると考えています。

【Q3】

議会で否決された原因が、説明不足が主なところということで冒頭にありましたが、議員さん方は改定率や改定することに対しては肯定的という認識でよろしいですか。

9月定例会への条例改定案を提出予定の内容は、今平均42%という数字が示されていて、少なくとも前回の議会ではこの数字で否決されています。9月定例会の条例改定案という方向はどういうことでやろうとしているのか、そしてその背景は前

回の否決された理由が 42%という率が高いからか、あるいは妥当なのか、それともただ単に説明不足だけで、説明不足だから今回はこういう形で説明してその問題は一応対応したという姿勢で臨もうとしているのか、その辺りもあわせて教えてください。

【A3】

今のご質問ですけれども、議員の皆様へは今皆様に説明させていただいたような説明をさせていただき、議員の皆様も改定せざるを得ない状況であるということをご理解をいただいていると認識をしています。また 41.6%という改定率についても内容を説明した上で、ご理解いただいていると認識しています。

反対になった主な原因は、今回 41.6%という住民目線からすれば、すごく大きい率であると、こんなに上がるのかという印象をお持ちの方が多いと思います。そういった率が上がるのに、住民に説明をしていないというのはいかがなものかというようなご意見が多くあり、それで反対になったと認識しています。

こうした説明をしながら皆様に少しでもご理解いただき、十分な周知期間を設けた上で、41.6%の改定をそのまま 9 月の改定案で議会の方に上げていく予定です。

その料金改定率平均 41.6%と聞くと、かなり大きいという印象はあります。先日新聞に富士市の料金改定案が記事で載っていましたが、富士市の料金改定案では 37.1%の平均改定率でした。それは、富士市 37.1%の料金改定だが、それが 1 ヶ月当たり 990 円の増加になります。それが函南町の場合は、2 ヶ月に 1 回の請求のため、富士市の 37.1%の 990 円というのを 2 ヶ月にすると 1,980 円の増額となり、函南町は先ほどの説明の中で金額を示したとおり、41.6%の改定ですが 2 ヶ月にすると 850 円の金額のアップになります。41.6%という改定率だけを見てしまうと、本当の金額とか真実が見えなくなってしまうというところがあります。もし仮に富士市のように 2 ヶ月で 1,980 円の増額となる料金改定を函南町がする場合、約 95%の料金改定をしなければ、富士市と同じ料金にはならないということです。

そういった説明をさせていただいた上で、議員の皆様にも料金改定せざるを得ない経営状況にあること。また料金改定率が 41.6%であること。それをご理解をいただいていると認識しています。

料金回収率が 100%以上をなぜ目指すのかというところがありますが、料金回収率、そもそも日頃の運営費用に関しては、独立採算制といって受益者が納めていただく水道料金で賄っていくというのは当然なところですが、函南町はこれまで令和 5 年度までは料金回収率 100%以上あったので何とか自分たちの経営が自立できていたという状況でしたが、今その料金回収率も令和 6 年度で 100%を下回って、自分たちの経営が成り立っていない状況にありますので、今までは町の予算だけで水道事業を行ってきましたが、今後については国費などの交付金や補助金も活用しながら、今後水道管の更新や耐震化も進めていかなければならないと考えています。

そういった国費となる補助金や交付金をもらうには、どのような条件になるのかというと、経営状況は国からチェックされますが、そもそも料金回収率が100%以上を保っていることが条件の一つとなります。料金回収率100%以上を維持していなければ国からもらえる国費も、もらえないということになります。

料金回収率100%以上を目指すには、先ほどお示しした資料の中で料金回収率100%以上を目指すギリギリのラインの29%と、少し余裕を持って料金回収率を確保しに行こうという平均回収率、改定率が42%というのがありました。今回この資料に関しては、令和7年度の水道事業審議会で使用した資料がほとんどということで説明させていただき、この財政計画シミュレーションも令和7年度の審議会でもシミュレーションしたときの計算表です。この計算というのがホルムズ海峡封鎖前、ナフサショック前でシミュレーションしたものになりますので、そうすると料金改定率が平均29%で、料金回収率100%いくというシミュレーションがされていますが、今この時点で平均が29%の料金改定をしたとしても、おそらく料金回収率が100%を下回ってきてしまうのではないかと認識しています。結果として水道事業審議会委員の皆様が判断した料金回収率110%を目指すこの料金改定案というのが、妥当なのかなというところです。

41.6%は高いからもう少し段階的に20%とか、2～3年おきに段階的にやってもいいのではないかという意見もありますが、そうすると料金改定をしても赤字経営の状況が変わらない。料金改定しているのに赤字スタートという、そういった経営というのは難しいと。しかも国費ももらえない状態で料金改定をしてしまうということになるので、今後の経営状況を考えると41.6%の改定率で9月議会には改めて提出をさせていただこうと考えています。

今説明した内容については、当然議員の皆さんにも同じように説明させていただいておりまして、改定率やその改定のタイミングはご理解いただいているものとして、要は改定するためのプロセス、住民への説明がまだ足りてないというところに重きを置きまして、このような説明会を開催させていただいているという次第です。

【Q4】

今の説明で国費の助成の方法があるということは分かりましたが、水道法の規定がどうなっているのかということを中心に説明いただきたいと思います。

それからもう一つは、水道事業の施設がありますが、それは町の財産という理解でよろしいですか。そうするとその町の財産を住民が全額負担するという今の独立採算制という基準になっていると思いますが、そこに対して一般会計からの資金の支出というか、そういう方法という道はないのかなとその辺りについてお伺いしたい。

【A4】

まず施設の更新などに一般会計からというお話がありましたが、それについては函南町役場の中に上下水道課があつて他の課も一緒に入っていますが、会計が全く別になっています。他の部署は大体一般会計と言われていて、上下水道課は公営企業会計となります。公営企業会計というのは独立採算なので、受益者からお金をもらって経営していく形になります。

一般会計からの負担ということですが、地方公営企業法の中に一般会計から負担をしてもらえることも明記されている条文があります。その条文で基準内の負担金繰入と、基準外の繰入というのがあります。よくある基準内、これは通常一般会計からもらえるお金で、雨水排水に係るもの、狩野川東部浄化センターがありますが、下水を処理するための施設なので雨水分は一般会計から請求してもらってもいいお金ということで負担してもらえるというのが事実です。

その他に経営が赤字だからお金がもらえるのかというところですが、それは基準内ではなく、基準外となります。基準外になりますが、上下水道課の上水道が赤字だからといって助けてもらえるのかというと、普通に考えると、それは基準の範囲の中に入っていない、要は負担するに値しないものとなります。というのは自分たちで経営努力をしているのかどうか、そういったところでしっかりと経営努力してもなお、赤字になる場合には致し方なく、例外的に一般会計からの負担も考えられますが、冒頭の説明の中にもありましたが、平成26年度の水道事業審議会で約30%の値上げが必要だと判断され、平成28年度にそのうち段階的ということで、15.2%の料金改定を行った。そうすると単純に考えると、まだ14.8%の値上げをしていないというのがあります。それを次の令和2年に考えたときに残りの14.8%値上げすると経営が成り立つのかというシミュレーションをしたところ、物価上昇だとかそういったのも考慮すると、残りの14.8%値上げしても、経営は赤字だというシミュレーションになりました。そのため本来そこで料金改定をするべきでしたが、その令和2年のときがコロナの影響で、国からもそういった料金改定はなるべく控えるようにという通知もありました。またその当時の料金回収率が100%を超えていたということと、あとは内部留保資金がある程度確保できていたということから、後数年は経営が何とかもつだろうという見込みのもと見送ってきたという経緯があります。今になって料金改定をするときにその41.6%の中に、当然改定し残していた14.8%というのも含まれています。含まれた上で料金回収率100%、110%を目指していくには、その平均改定率が41.6%になったという結果になります。先ほど富士市が37.1%だが2ヶ月換算で1,980円の値上げになると言いましたが、函南町の場合は41.6%平均改定で850円の値上げになるので富士市よりは安いです。なぜだろうというのがありますが、結局函南町の場合、安い料金のまま長くいてしまった、富士市の場合は定期的に計画的に料金改定を行っていたから料金改定率は低いけれ

ども、金額は大きいというような状況です。だから、函南町の場合はその料金改定のタイミングというのがなかなか遅い、ここまでなぜ遅れたのかと言われてしまえば申し訳ありませんとしか言えず、料金改定のスパンが長すぎたというのが現状で、今の経営が厳しいという状況になっていると考えています。

もう一点、水道法について問われましたが、水道法というのが例えば皆様に安全安心な水を届けるための水質の基準や、各施設の技術基準等を定めるもので、例えば水質の基準で言うと、51項目や52項目などと呼んでいます、何ヶ月に1回の水質検査を専門の検査機関に届けて、安全な水かをチェックしています。あとは色味とか、残留塩素の濃度というのは、必ず毎日365日点検して異常がないかというのをチェックしており、そういったものを義務付けているものです。その他には、上水道事業とあと三つの簡水水道事業がありますが全て認可を取って事業を進めているものとなります。補助金というのは国の社会資本整備総合交付金のメニューになっておりまして、今我々が検討しているのが水道事業の緊急改善事業という布設後40年以上経過した基幹管路を更新する場合に使われる補助になり、例えば更新をするに当たってアセットマネジメント計画があるとか、家庭用の料金が一定以上であるとか、また企業債の借り入れが一定の率あるか、料金回収率が100%以上あるかということが全て要件化されています。やはり国も各事業体に交付金を交付するにあたって、これは考え方ですが、努力しない事業体に対して何でもかんでも料金が安くてそれを補助するための補助をするのではなくて、計画的に計画を作り、料金を段階的に計画的にでも上げている。そういった事業体に交付をするという形となっていて、その一つに料金回収率が定義されているというものです。

【Q5】

まず大きい改定の場合、節水よって収入が減るということを想定されますが、水を多く使ってもらう政策というのはありますか。

【A5】

水を多く使わせるとは、こちらからすると水を多く使っていただければ料金は増えるのでそれはありがたいことですが、節水に関しましては呼びかけなくとも世の中の製品そのものがもう節水の電化製品になってきています。そのため、人口減少と節水機器の普及によって主な収入も下がっていているというのも事実だと考えています。今後、ますます人口減少や節水機能の向上された機器が普及してくるといことも予想されますので、なかなか水の使用量を多くするというのは厳しいと考えています。町の方から節水をしてくださいと呼びかけることがあっても、水をどんどん使ってください、ジャブジャブ使ってくださいということはありませんので、町の方では多く使ってもらう方向での検討はしていません。

【Q 6】

毎日安心して美味しいお水をいただいて、そのために皆様ご尽力をいただいて本当にありがたいと思っています。

配布資料の 20 ページで、料金改定が 41.6%。この 41.6%の改定は通過地点に過ぎないではないか、3 年後にはおよそ 12%、また令和 14 年と見ていきますとだんだん上がってきまして、それらはこの表の中だけで計算すると 78.6%上昇する。そして先ほど説明にあったように、なぜここでこういう事態に至ったかという、料金の改定が段階的に上げられてこなかったこと、それはすごい大きな要因だったと思います。

収益的収支、資本的収支、この表を見ると一目瞭然です。私もそれ以外に人口の減少、資機材の単価とか工事費が上がっていることは、この水道料金に限らず他のことも一律ですが理解しています。その上で今後料金回収率 110%を目指すために、料金改定はその一助だと思いますが、それ以外に抜本的な経営改善施策をどのように考えているか。それがなければこれから 12%、11%、14%上げていっても、もう本当に抜本的な経営改善施策を講じて、分析した上でどういう施策があるかということをお答えいただくのは難しいと思いますが、基本、希望はそこだと思います。ぜひ今後どのように抜本的な経営改善策をこれからの函南町のためにどのようにしていくのか伺いたいと思います。

もう 1 点、料金改定にかかる経費というのはどのぐらいかかるものなのでしょうか。

【A 6】

まず経営について、経営改善など何をしているのかということですが、少し話をした内容ですが、例えば今まで使っていたものを使わなくなったり、今まで業者に委託していたものを委託しなくなったりというような、そういった細かい努力の積み重ねがないと V 字回復するような経営というのは難しいと思います。給水停止もコロナのときには控えなさいというような国からの通知がありました。この期間においては給水停止という滞納整理の業務を止めていましたけれども、令和 7 年度からその給水停止業務も再開したところです。実際に、収入に関しては滞納整理、給水停止をするとやはり反応があり、収納率は上がってきていることが実際のところ。給水停止の業務は毎月行っていて、それは継続をしていきたいと考えています。

もう一点の料金改定にかかる費用としてどのくらいの費用がかかるかということですが、今使っている通知類というのはそのまま変わらないので、今使用しているその料金等のシステム改修費が必要になってきます。おそらくそこまで高くはないと思ひまして、数十万円単位で料金改定のシステム改修というのは可能だと考えま

すので、料金改定したときの経費に関してはそこまで多くはかからないという認識です。

【Q 7】

いろいろな設備や施設の年数などで値上げの理由というのはわかりますが、先ほど滞納整理、給水停止という話も出てきましたが、現在水使用者で、水道料金の支払いをできなくなっている人の割合は何%か、どのくらいいるのかということ。そういう人たちは値上げになった場合、水道料金を払える目処はあるのかどうかということ。それからあと水というのは人の生活に関して不可欠なものでして、生活物価高、いろんなことで経済的に困窮している人が払えなくて、生存権を奪われるようなことは大変だと思います。それに対する対策というのはどのようなものがあるのか、考えてらっしゃるのか、伺いたいと思います。

【A 7】

給水停止について実績で申し上げますと、令和7年度に給水停止予告をしている件数は83件ありました。そのうち79件の方からは、分納の制約をして、このくらいでお支払いしますと約束して、給水停止をせずに済んでいるという状況です。

生存権ということがありましたが、町として水道料金をお支払いいただくのは当然の義務だと考えていますが、お支払いいただけて水を止めるというときには、町は通常、全額お支払いいただいて、給水停止を解除するというのが原則ではありますが、どうしても全額お支払いいただくのは難しく、それでもどうしても水を使いたいというときには、分納整理といって毎月これくらいお支払いしますという約束をいただいて、一部納付していただいて給水停止を解除しています。そういう中には生活保護とか、仕事がなく困窮している方もいますので、町では臨機応変に相談にのっている状況です。

【Q 8】

お願いと確認をさせていただきます。正直言って我々のだけの考えでは限界が非常にあると思います。それで今流行りのAIを使って検討されているのか。もしやっていますということであれば、AIを使って検討したデータなどもあわせて出していたけるとわかるのではないかなという気がします。

【A 8】

今いただいたご意見の、AIの件ですが、なかなか役場の体制としてまだ普及していない状況もありますが、いただいた意見を踏まえて今後の審議会において、AIなどを活用して経営改善の努力のヒントが得られることができればと考えています。ただし、冒頭の説明で申し上げたとおり、浄水方法や管の延長、人口密度など様々な要因で料金は決まってくるもので、全て個別具体的なもののため、どこまで

ヒントを与えてくれるかもわからない中では、やはり審議会の委員の意見を踏まえながら様々な角度から検討していきたいと考えています。

また、料金とは別ですが、管路の耐震診断や、漏水状況調査というのはA Iを使った解析とかというのは出ております。先週、県の会議に参加して、A Iを使って管の劣化状況を診断するような業務を静岡県複数の自治体で共同調達して費用を抑えて実施するという検討部会がありました。まだ検討中ですので実現するかわかりませんが、そういったA Iを活用すること。さらに、函南町だけではなく複数の市町が参加して一つの業務として発注することで費用を安く抑えるような工夫もあり、そのような検討を進めるところですので、現状にとらわれず、古い体質ばかりではなく、様々な技術も増えていますのでそういった導入検討を進めて考えています。

【Q 9】

料金回収率が100%を下回った理由として説明されたのが、薬品費とか動力費とかそういう話は説明されていましたが、減価償却費とか支払い利息とかそちらの方も大きいのかなと思っております。減価償却費というのは、おそらく水道管の更新によって発生した費用、これは総合的に比較して計上するのではなく、何年かに渡って費用として出していくということがあると思いますが、そういう意味では先ほどの説明というのは、実際通すしかないのかなというふうな感想を得ました。

それからこの100%を維持しているか否かで国の補助金が出る、出ないとかそういう話がありましたが、最初の説明では一切なかったですね。何でこういうふうな100%を維持しなきゃいけないとか100%維持したらこういうものが良くなる、あるいはそれをただ、こういうことができなくなって将来事業が立ち行かなくなるというのをもっとわかりやすく資料で説明しておかないとなかなか理解はしてもらえないのではないかと。目先の値上げは困るが、まあ仕方ないかなと思いますが、隠れていて表に出ていないと理解してもらえないはずのことも理解してもらえないのではないかと感じました。専門的な人たちはわかっているから説明しないのかなと思いますが、素人はわかりませんから何でこういうものが必要なのかというのはもっとわかりやすく、それを維持したらこういうことが良くなる、無ければ今後どういうことを予定しているが、それが一切できなくなるという説明をされたら良いと思う。

例えば沼津とか三島とか近隣の自治体で水道が安いところがあります。そこと函南町との違いというのはどこにあるのかなというのは把握されていることはあるのでしょうか。

【A9】

先ほど料金回収率 100%を切った要因として動力費もあるが、減価償却費なども影響しているのではないかとありますが、おっしゃるとおり減価償却も第1浄水場の更新を大規模に行ったので、その減価償却の動きというのもあり影響しています。

それと同時に 22 ページの表で、企業債の償還金、借金の返済ですが、その影響もあるため、第1浄水場更新工事の関係というのは、大きく金額が変動してきている要素にはなっています。

次に、国の補助金について 110%を目指す理由として、国費をもらえる要件として必要だからということを資料にも入れた方がわかりやすいのではないかとのお話がありました。確かにおっしゃる通り、この 41.6%や料金回収率 110%というのは、私達が国費をもらえることを目指しているからですが、それが会計方針の中に先ほどの四角の長方形の中で、料金回収率 100%以上を目指すというのがありましたけれども、その意図には国費をもらえるためということもあります。今回の説明会の資料が上水道事業審議会で使用した資料がほとんどという話で、その審議会でも口頭で説明しましたが、資料として出していなかったので今回も同じような形になってしまいました。下水道事業におきましても、今年度審議会を開催すると話しましたが、その説明会の機会には資料の作成について検討したいと考えています。

最後に質問がありました、近隣自治体の安い料金のところの違いを把握しているかということですが、資料の 25 ページのとおり、水道料金自体の把握はしておりますけれども、その料金というのは人口密度とか、給水人口、施設の形、こういったろ過施設か、函南町であれば急速ろ過方式をとっていますが、他の自治体では紫外線を使ったりもしている。その費用差で維持管理も変わってくる中で、中々比較というのは難しくて実際把握できていないのが実情です。

ただ今後、そういった施設の差はあるにしても、他の自治体と何かこういった活動しているだとかそういった情報があるか、ないか、といったところで勉強していきたいと思います。また、伊豆市、伊豆の国市、函南町で集まって勉強会を毎年実施しているため、そういった場で意見等、情報共有しながら勉強していきたい。

【Q10】

先ほどの水をいっぱい使うような施策というのはなかなか考えにくいだろうなというふうにも思いますが、人口減少を食い止めるというか、あとは事業所を増やすというところで収益を増やしていく。節水をしながら要は増えるというところを目指すべきであって、函南町全体でなければ多分厳しいと思いますが、函南町自体の方向性としてどうやって人口増を目指すのか、大企業誘致を進めるのかが重要と思っています。

それも含めて議会さんもこの賛成反対というだけじゃなくて、函南町をどう盛り上げていくかというところで議論が進めばいいのではないかと思います、そのような話は行われているのでしょうか。

【A10】

函南町はどうしても企業が少なく、個人の所得で頑張ってきているというような形ですが、函南町も今後企業誘致に関しては、なるべく積極的に取り組んでいこうという方向になってきています。熱函道路を上がっていったところで運動公園の右側ぐらいに、会社の看板が立っていて工事が始まっていますが、そこも県外から移ってきてくれる会社です。函南町は道の駅ができたり、めんたいパークができたりというのがありますが、そういったところに進出したいという話も多少あります。そのような話が出てきたときに窓口になるのは都市計画課や産業振興課となりますが、進出してくるには水道とか下水道も必要となるため、その協議の場には私達も参加させていただきたい。都市計画というと規制をする方がメインになってくるので進出してくるものを規制するのが大体、都市計画法とになっています。しかし都市計画法の中にこうすればできるという情報がありますので、今後はなるべくこうした方がいいのではないかと相談してきた事業者に提案するというのがここ最近の流れとして町の中でもあると思います。そういった形で人と使用水量を増やしていくというのも、今後は少しずつ出てくるのではないかと考えています。

【Q11】

D X化等をいろいろ考えていただいているのはわかったので、そういうのを工夫しているということを使った方がいいと思います。紙を削減しているとかそういうのはどこの企業でも当たり前にやっていることなので、それは企業努力には当たらないと思います。

だから水道料金の検針などを電子化できないか、あとはこのルートの赤い線（資料5ページ、第2浄水場の配水ルート）がすごく長いです。上から下へ流れているのはわかりましたし、下から上に上げるのにはお金が高いというのはわかります。そんな簡単なものじゃないというのわかりますが、でもこの赤い線がすごく長いので、これを維持するにはすごくお金がかかると思います。

いろんな技術があると思います。そんなに簡単なものじゃないというのはわかりますが能登半島地震のようにもう水道管が配水できません、自分たちで何とかしてくださいというようなことになっていくかもしれない、自分たちで生活水を賄うようになるかもしれない。こうして配水していただくことがとてもありがたいことではありますが、いろいろ世の中変わってきているので維持するということも大事ですが、そうではなく何か革新的な、勉強しているからいろいろ考えはある、考えはあるけどできないこともたくさんあるでしょうけれども、料金を上げることも確か

にそうですが、維持するだけでなく、何かもう少し水を有効利用する方法とか、太陽光を上手に利用する方法など考えていると思うので、そういうことも考えて努力していますと、その方がみんなにも伝わるし、やっているのに言わないのは勿体ないので伝えた方がいいのではないかと思います。

【A11】

まずDXの関係ですが、先ほども説明したとおり、共同調達という形で今検討している状況です。詳細はまだ詰めていないので、今回導入する意向がありますとか回答できませんが、管路の劣化診断をAIでやったり、漏水調査を、衛星画像を使って地上にある水分量を観測して漏水箇所がこの辺りにありそうだと調査するというのを今検討している状況です。このAIの漏水調査についても、水分の含有量を見る中で、山間地で起伏が激しいところが多いと算定自体の精度が上がってこない可能性もあるのでやってみなくてはわからないことがあるので慎重に今行っているところです。事実についてはそのような形で、確かにご意見いただいたとおり、こういうものをやっていますと伝えるのは大事だと思います。

先ほど管の赤い線がすごい下まで伸びているということで、これも再検討した方がいいとお話をいただきましたが、仮に管路については、例えば水源を新たに作って別の場所から配るとしても、実際お水を配る範囲自体は変わらないので管路の延長自体は変わりません。しかし今後、水道全域のことを考えて新たな水源を作ってより経費のかからない水源を検討するなど、見直しも今後していく必要もあると思いますので、貴重なご意見ありがとうございました。

【Q12】

先ほど国の補助もあると伺いましたが、インフラを整備する場合に国の補助とあると思います。それは41.6%の中にどのぐらい含まれているのでしょうか。

【A12】

41.6%の改定をすると、料金回収率が110%以上ですが、100%以上をクリアすると国の交付要件を一つクリアするので、令和10年度以降で最短でこの交付申請できるものと認識しておりますが、まだ、料金改定していない場合の一番厳しい状況でシミュレーションしているため、もらえれば多少その費用を抑える、収益は増えるので、町にとって良い傾向には働くと思います。現時点のシミュレーションには国費の算定は入っていません。

その交付金は、更新に係る工事費の4分の1を補助していただくという制度です。工事費が全体で1億円かかる場合、その1億円に対して2,500万円補助してもらえるという制度です。補足となりますが、国から必ず2,500万円もらえるかというと、申請自体は1億円ですが、国でも予算がある中で、例えば上限いっぱい2,500万円をくださいと話をした場合でも、最終的に確定という形で国から入るお金は変

動する場合があります。例えば下水道の交付金もありますが、軒並み全体的に厳しいというところもあって、交付される額は、なかなか100%からは厳しいような状況であるため、シミュレーションにそれを含めてやってしまうと、満額もらえる前提でシミュレーションした時に、例えば実際の交付額が50%となってしまった場合に、料金回収率が100%を切ってしまう可能性も出てくるので、シミュレーションでは国の交付金を抜いて計算しています。